

伝える つながる ひびきあう

10 2021 October

No.365



社会福祉法人いそやま会いそやま保育園さまより 子供たちの作った素敵な作品のお写真をいただきました。

EXCU

p‱.		~
	特	集:これからの防災・減災に向けて
		~ 東日本大震災・紀伊半島大水害から 10 年をふり返る ~・・・・・2
	連	載: 災害とふくし
	連	載:福祉めし・・・・・・・・6
	あり	Jがとうメッセージ·····8
tamo	~~~~~	



ふれるいネッドワーク



集

YE

東日本大震災から 10 年、県内でも沿岸地域を中心に、特に津波への備えが進められています。 また、全国では毎年のように水害や地震による被害が発生しており、災害への備えの大切さ を強く感じます。

今回は、この 10 年間の三重県内での防災・減災への取り組みについて、三重大学大学院工 学研究科の川口准教授から寄稿していただくとともに、震災と同じ年に発生した紀伊半島大水 害で大きな被害のあった熊野市と紀宝町の両社協から、当時の様子やその後の、そしてこれか らに目を向けた取り組みについて伺いました。

い時代の防災・

その後の自然災害による死者数は

対策です。その成果は明白で、

消防団や水防団活動などソフ

大幅にその数を減らしています。

斜地の安全対策などハード対策

防潮堤の整備、

河川の改修、

くっていた防災計画がもろくも 災害の発生に対し、それまでつ と思います。想定を遙かに超える う言葉に課題が集約されている

応が後手に回ったりしたのです。 崩れて思考停止がおこったり、対

この教訓を活かすために生み出

川口 淳 三重大学 大学院工学研究科 准教授

うな都市直下型地震や東日本大 策に厚く、 幅に超える被害が出ました。これ による対策は台風等の風水害対 は結果論ですが、災害対策基本法 日本大震災では伊勢湾台風を大 神・淡路大震災と2011年の東 しかしながら、1995年の阪 阪神・淡路大震災のよ

地震を参考に駿河トラフ~南海

災を起こした東北地方太平洋沖

とはありませんが、

東日本大震

す。この地震は過去に発生したこ にする「南海トラフ巨大地震」で されたのが皆さんが近年よく耳

ニチュード9クラスの震源を設 トラフ〜日向灘沖にかけてマグ

地震の揺れと津波のシミュ

レーションを行ったものです。

そ

超広域の震度6強以上の

さん進められました。例えば高潮 律に基づきさまざまな防災関連法 風にあります。この台風の2年 をもたらした昭和3年伊勢湾台 0) が制定され、具体的な事業がたく する枠組みができました。この法 オールジャパンで防災対策を推進 る「災害対策基本法」が制定され 在の我が国の災害対策の基礎とな 原点はこの地域に甚大な被害 現代の日本の防災・ 1961年 (昭和36年)に現 減災対

波被害ですが、それまでの災害対

東日本大震災の教訓は甚大な津

策の課題は「想定外の津波」とい

災害対策の変化

と言えます。 波災害に対して不十分であった 東日本大震災が与えた

災害対策の原点

震災のような超広域地震・巨大津



わせて示されました。
上、最大32万人の死者の想定もあました。建物被害は240万棟以ました。建物被害は240万棟以

激甚化する風水宝

災害警戒区域(通称イエローゾー 受けて2015年(平成27年)水 同じく2015年(平成27年)に ドマップが公表されています。 計算され、順次市町等からハザー され、全県域の高潮浸水区域が の国管理の河川のすべてと一部 れました。現在までに三重県内 川の氾濫危険水位の見直しおよ ドの見直しが行われ、洪水による 規模の降雨を前提としたハザー くなる傾向が見られます。それを 水害においても災害規模が大き ン)および土砂災害特別警戒区域 土砂災害防止法も改正され、土砂 の県管理河川の浸水区域が見直 び高潮の浸水想定区域が設定さ 家屋倒壊危険ゾーンの設定や、 防法の改正では、想定しうる最大 地震・津波災害だけでなく、 風

B C P の 必 要性

多くなっています。
に、最低の資源で最大の効果を上に、最低の資源で最大の効果を上

この計画の重要なところは「手におえない状況」を設定することにおえない状況」を設定することにおえない状況」を設定することにおえない状況」を設定することです。そのうえで災害時優先業務の実施(目標)時期を設定と通常業務を列挙して、それぞれと通常です。たとえば、停電と説いています。たとえば、停電と説いています。たとえば、停電と説いています。たとえば、停電と説いています。たとえば、停電と説いています。たとえば、停電と説いています。たとえば、停電と説いています。たとえば、停電を検討しておくことです。

支援を行う事が一般的になって を選を受ける事を前提とした の支援を受ける事を前提とした の支援を受ける事を前提とした の支援を受ける事を前提とした がだけを作るのではなく、受援側 はどのような人材・物がどれくら い、いつまでに必要かを具体的に 発信することが大切ですし、支援 発信することが大切ですし、支援 登信することが大切ですし、支援

まとめ

防災・減災対策を取り巻く状況はこの10年で大きく変わってきています。時間の経過にともない自然環境や社会環境は変化します。私たちの強力に対応し、そのな変化にしなやかに対応し、そのたびに知識や知恵そして技術をと思います。今こそ私たちに残してきてくれたのだと思います。今こそ私たちはこの危機をしなやかに乗り越え、得られた教訓を次世代につなぐことが求められているのではないでしょうか。

支援と受援

域の自治体や事業者が被災地の防災対策では、被災していない地行うのがBCP ですが、現代の合、できる事を優先順位を決めて



「マニュアルナの」の行動を常に意識して

社会福祉法人 熊野市社会福祉協議会

熊野市では紀伊半島水害のあと、市の働きかけにより産学官が連携した避難所運営マニュアルが整備されました。海岸部を中心に市が選定した地区を対象にした避難所や、市内特養や老健、障がい者入所施設を対象とした福祉避難所の指定と防災訓練が実施されています。

地域住民の動きとしては、自主防災組織が多く組織され、特に久生屋町では自治会とは異なる独立した 自主防災組織を形成しています。有事におけるスムーズな連携、協力を図ることができるよう、町内13 地区を54 グループ(1 グループ10 世帯程度)に細分化し、事業計画に基づいた訓練(年1回)等を実施 しています。

また民生委員・児童委員協議会と熊野市身体障害者(児)福祉連合会では、要援護者や避難方法等の理解促進等を図って年一回の合同防災訓練も行われています。

熊野市社会福祉協議会では、紀伊半島大水害以降、その経験を活かした災害ボランティアセンター設置 運営マニュアルを整備し、年に2回、マニュアルに基づく組織全体での防災・災害ボラセン設置運営訓練 を行っています。以前の災害ボラセン運営の経験とこれらの日々の訓練等から、災害対応における初動ス ピードは確実に向上していると自負しています。

また前回の被災時は組織内一部の職員だけでの対応であったものが、より全体に近い職員間で共有されていることにより、運営スタッフ等の面で層の厚みがもてることへの期待があり心の強みにつながっていると感じています。

一方で、140名を超える当会組織の職員各々が災害ボラセンの役割等を共通認識として持ち合わせるには課題が多く、何より被災した苦い経験も、職員、住民ともに年月の経過により記憶が薄れてしまうといったことも懸念されています。

定期訓練の実施等、地道な取り組みを継続させながら、有事によりスムーズな支援体制を構築できるよう取り組むとともに、マニュアルに基づいた行動はもとより、常に「想定外なことは起こりうるもの」として、災害に限らずその場面に応じた的確な判断と柔軟な対応がとれるような職員育成に努めていきたいと考えています。

タイトラインを活かして「人の命が一番」

社会福祉法人 紀宝町社会福祉協議会

紀宝町社協では、三重県内にも大きく被害をもたらした平成 16 年台風 21 号災害で災害ボランティアとして参加した職員の経験から、町内で災害が起きたときにボランティアを調整する役割が必要だと考えて、平成 19 年にボランティア連絡組織を立ち上げるとともに、ボランティアコーディネーターの養成を始めました。紀伊半島大水害では、コーディネーターの活躍もあり、災害ボランティアセンターの運営をすることができました。今ではボランティアコーディネーターは 100 名ほどにまでなりました。

また町では、この水害を教訓として、「人の命が一番」を基本に、防災・減災対応を確実かつ円滑に行うことを目的にとした事前防災行動計画「タイムライン」を平成27年に策定しています。これは当時、全国に先駆けた取り組みとして注目されました。

タイムラインとは、災害時に発生する状況を予め想定し各関係機関や地域住民などが共有した上で、「いつ」、「誰が」、「何をするか」を時系列に整理したもので、防災行動や避難行動を円滑に行うことができます。 例えば要援護者対応において、タイムラインを導入以前は、災害対策本部から福祉課、地域包括支援センター、社会福祉協議会にそれぞれ福祉避難所の調整や避難者の移動調整の依頼を行い、報告や次の指示も個別に行いながら三者がバラバラに動くようになっていました。導入後は、災対本部の初動依頼のあとは三者間で互いに次の動きや役割を明確に共有できていることから、スムーズな連携や調整を行うことが可能になりました。また、災害後の振り返りも容易に行うことができます。

紀宝町では、行政や関係機関だけでなく、実際に避難する地域住民に向けてもタイムラインを作成し、これまで5地区(浅里・鮒田・大里・高岡・成川)で策定されています。地区タイムラインには、自主防災組織や民生委員など、日ごろから社協と協働している皆さんの行動計画も示されています。

こうした行政の取り組みとも連携し、町全体が災害に負けない土地になるよう、社会福祉協議会としての取り組みを進めていきたいと思います。



お話を伺った方



角屋校長

三重県立南伊勢高等学校 南勢校舎 貴久 校長 実 教頭 角屋 前村

きっかけ 防災教育に取り組んだ

地域は、

三重県南部の太平洋沿岸 南海トラフ地震に

載

第 3 回

災について学んでいます。

県立南伊勢高等学校の取り組み

ます。

今回は、

その三重

主県南部

甚大な被害が予想されてい 伴う大津波が発生した場合、

てご紹介します。

防災教育の取り組みについ 南伊勢高等学校南勢校舎の の南伊勢町に立地する県立

的な探究の時間」等で防災教育に取 地でのボランティア活動を実施して 町と避難場所や避難ルートなどの協 リアス式海岸の海沿いに立地してお り組んでいます。 きました。平成25年度からは 議を開始し、教員や生徒も東北被災 あり、東日本大震災を契機に、県や まで達しました。そのようなことも 津波がグラウンド横の側道付近 平成23年の東日本大震災の際に 「総合

本校は、三重県南部熊野灘沿岸の

の気づきを意

シャイな生徒が多いのですが、 難所の修繕点等を指摘してくれます。

自ら

できるだけ手助けできるようにした なので、お年寄りが避難する時は、 返りでは、生徒が「避難所は坂の上

万がいい。」等、避難時の工夫点や避

防災教育の学習内容

ています。

三重大学、NP の防災安全課や んでいます。 合的な探究の時間」を中心に取り組 現在、 防災教育は、 町 1年生の「総



ながら、

避難所運営ゲーム (HUG) 避難所の実態イメージを確認

今後の取り組み

地域や関係機関との連携と

を通じて

取り組みが継続して行われています。 地域や関係機関との連携や協働も増 るなどし、防災備品の無償配布等の の防災安全課がパック内容を更新す ク」を商品化しました。現在は、 の介護福祉施設や漁協と連携して携 えてきています。平成28年には地元 **帯用非常持ち出し用具「Myゼロパッ** この10年間の防災教育を通じて、

町

います!! 賞されて 賞」を受

とした学びの 成果なのでは 教育をはじめ るのは、防災 ることができ 見として述べ ないかと感じ 津波を想定した避難訓練では、

ルメットとライフジャケットを着用し避難

全員がへ

いて考える場面も多くあります。 トの略)でも生徒と大人が防災につ (ソーシャル・ビジネス・プロジェク 地域ビジネスについて考えるSBP 南伊勢町は、高齢化率が50%を超 本校のクラブ活動の一つである、

地域にも活かされています。

例年、

夏頃に町内各地区で一斉に避難訓練

(津波)が行われます。訓練後の振り

えていることもあり、防災をはじめ

想定した避難訓練も年2回実施して

さらに、学校独自で火災と津波を

います。学校での学びは生徒が住む

されています。住民の方々からも、 として様々な場面で若い力が必要と います。 本校の活動に期待をしていただいて

を知ってもらうことで、少しでも他 増やし、多くの方に本校の取り組み 校としても外に出向いていく機会を 実施が難しいことも多いですが、学 ともできると思います。コロナ禍で 地域のお年寄りとの交流やレク等を 図れたらと考えています。 の地域の取り組みの参考になれば嬉 通じて防災について一緒に考えるこ 今後は、福祉との関わりをもっと 例えば、

取材メモ

しいです。

防災まちづくり大賞・消防庁長官 成30年度「みえの防災大賞」を受 取り組みは県内外で評価され、平 賞、令和2年2月には、「第24回 南伊勢高の継続した防災教育の





ご飯で元気に!



第4回

この連載では、福祉施設や団体で提供・販売をしている食事を紹介していきます。

特別編 テイクアウト特集

この連載は、福祉施設や団体で提供・販売をしている食事を紹介することで、 県内福祉施設を応援したいという気持ちで続けてまいりましたが、緊急事態宣 言の発令もあり、取材に伺うことができなくなりました。

そこで、このコロナ禍でよく目にするようになった『テイクアウト弁当』に スポットを当て、『福祉めし特別編』としていろいろなテイクアウト商品を紹介 します。

読者の皆様もぜひご利用いただき、福祉事業所をご支援ください。



ひびこれ弁当 550円

Cotti 菜 Deli

冷凍食品を使わずに一から手作りの「てまひま」にこだわったお弁当です。野菜は自社農園「わか菜の杜」の採れたて新鮮野菜をたくさん使っていて、毎日食べても飽きの来ないよう、2種類のお弁当を日替わりで提供しています。

インスタグラムでは毎日のひびこれ弁当の写真をアップしており、LINE でのご注文をいただくこともできます。

近隣地域には配達も行っています。配達範囲については店舗までお気軽にお問い合わせください。

住 所 鈴鹿市中江島町 19番 38号ラヴィータ白子 1F TEL 059-389-7789 営業時間 9:00~15:00 定休日 土・日曜日、祝日

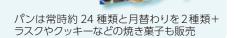
InstagramID COTTINADELI

えりはら神路川工房

えりはらでは、美味しくて体にやさしいパンをお客様にお届けするために、添加物や保存料をなるべく使わない努力をしています。生地の仕込みから焼成、具材の調理までの工程を心込めて手作りで行なっています。販売について、パンは追加で焼かないため、売り切れ次第終了です。また志摩市内及び近隣市町において移動販売も行なっています。

住 所 志摩市磯部町恵利原 1421 TEL 0599-56-0100

営業時間 12:00~15:30 定休日 火・土・日曜日、祝日、年末年始





冷凍うどん (一玉) 97円 めんつゆ (一食分) 32円

いすず工房「いすず亭」

県内産小麦粉あやひかりを使用し、利用者が製麺から取り組んだ自家製うどんです。伊勢 うどん、カレーもお持ち帰りできます。

冷凍なので、美味しく召し上がっていただくため、保冷バッグをご用意させていただきます。 (4食分まで)

住 所 津市城山2丁目16-7 TEL 059-234-0020 営業時間 11:00~14:00 定休日 土・日・月曜日・祝日

てんぷら一皿 270円

サンドウィッチ&カフェ PEER

手作りにこだわり、障害のある方が心を込めて作っています。たまごサラダ・ポテトサラダ・ツナサラダ・チキンカツなど 2 個入 300 円 (税込)、スイーツサンド 1 個入 150 円 (税込)で販売中。下記店舗の他、あちらこちらのマルシェなどでご購入いただけます。詳しくはインスタグラムをご確認ください。お店ではちょっぴりこだわったコーヒーもご用意しています!

住 所 津市南丸之内 7-28 河合ファーストビル 1F **TEL** 059-273-6878

営業時間 9:00~17:30 **定休日** 月・日曜日、年末年始

InstagramID peercafe



サンドウィッチボックス 500 円とスモーク サーモン&ポテトサラダのサンド 300 円



令和3年度

归除全殖

全社協保育所・認定こども園の損害補償

スケールメリットを活かした充実した補償と割安な保険料です。



◆ 加入対象は社会福祉法人等が運営 する認可保育所、認定こども園

●簡単、便利な インターネットで手続きを

ふくしの保険

カットプラン	天災セットプラン

	未陝金額	基本セットプラン	天災セットプラン
賠償事故に対応	身体賠償(1名:1事故)	1億円・7億円	2億円・10億円
	財物賠償(1事故)	1,000万円	1,000万円
	受託・管理財物賠償 (期間中) うち現金支払限度額 (期間中)	200万円 20万円	200万円 20万円
	人格権侵害 (期間中)	1,000万円	1,000万円
	事故対応特別費用 (期間中)	500万円	500万円
	被害者対応費用	1名につき 5万円限度 1事故 10万円限度	
園児の傷害事故に対応	死亡保険金	121.2万円	108万円
	後遺障害保険金	程度に応じて死亡保険	食金額の4%~100%
	入院保険金(1日あたり)	1,700円	1,500円
	手術保険金	入院中の手術:入院保険金日額の10倍 外来の手術:入院保険金日額の5倍	
	通院保険金(1日あたり)	1,100円	1,000円

なし

https://www.fukushihoken.co.jp

基本セット補償保険料計算例 100名で加入の場合 賠償 29,300円 傷害 870円 ×100名 ×1口 87,000円

セットプランを おすすめします*!!*



個別プラン

天災補僧

プラン 1 保育所業務の補償

- 基本補償
- 2 個人情報漏えい対応補償
- 3 保育所の什器・備品損害補償

プラン 2 保育所利用者の補償

あり

- 園児の傷害事故補償
- ② 来園者の傷害事故補償
- 3 園児送迎車搭乗中の傷害事故補償

プラン 3 保育所職員・ 労働トラブルの補償

- 保育所職員の労災上乗せ補償
- ② 保育所職員の傷害事故補償
- 3 保育所職員の感染症罹患事故補償
- 4 雇用慣行賠償補償

プラン 4 社会福祉法人役員の補償

社会福祉法人役員等の賠償責任補償

- ●この保険は全国社会福祉協議会が損害保険会社と一括して締結する団体契約(賠償責任保険、サイバー保険、学校契約団体傷害保険、普通傷害保険、労働災害総合保険、約定履行費用保険、動産総合保険、費用・利益保険)です。
 - このご案内は概要を説明したものです。詳しい内容のお問い合わせは下記までお願いします。●

國体契約者 社会福祉法人 全国社会福祉協議会

〈引受幹事〉 損害保険ジャパン株式会社 医療・福祉開発部 第二課 TEL: 03(3349)5137

受付時間:平日の9:00~17:00(土日・祝日、年末年始を除きます。)

取扱代理店 株式会社 福祉保険サービス

〒100-0013 東京都千代田区霞が関3丁目3番2号 新霞が関ビル17F TEL: 03 (3581) 4667 FAX: 03 (3581) 4763

受付時間:平日の9:30~17:30(12/29~1/3を除きます。)

〈SJ20-12301 2020.12.28作成〉



BUWEDXWE

心も一緒に届いています

国際交流財団

令和元年度一般配分

読み聞かせ動画の製作

令和2年度はイベント開催ができなかったため、ステイホームでも読み聞かせを体験できるよう に、三重県の民話「だんだらぼっち」の動画を制作しました。歌、紙芝居、クイズ、折り紙を、日本

語とポルトガル語で楽しむこと ができます。外国につながる子 どもたちが、母語と日本語の両 方を習得し、地域の担い手とし て豊かに成長していけるよう、 これからも支援していきます。



社会福祉法人 川越町社会福祉協議会 令和元年度一般配分

コロナ禍での自宅訪問

新型コロナウイルス感染拡大防止のため 交流会の形態を変更し、民生委員さんや福 祉協力員さん、社協職員で75歳以上のひ とり暮らしや高齢者世帯の方々の自宅を訪 問しました。ボランティアさんが作ったプ レゼントに小学生が書いたメッセージカー ドを添えてお届けしました。コロナ禍でよ り地域のつながりを感じて頂くことができ ました。募金へのご協力ありがとうござい ました。





発行 人/井村 正勝

編集 人/松本 利治·広報委員会

発 行 所/社会福祉法人 三重県社会福祉協議会

〒 514-8552 三重県津市桜橋 2 丁目 131

TEL: 059-227-5145 **FAX**: 059-227-6618

URL: https://www.miewel-1.com/ **E-mail**: info@miewel.or.jp

編集協力/株式会社アイリック